

令和5年5月15日

宮崎市長 清山 知憲 殿

宮崎市公共施設使用料の
見直しに関する市民検討会
委員長 桑野 斉

意見書

公共施設使用料の統一的な見直しについては、「宮崎市公共施設使用料の見直しに関する市民検討会」において議論した結果、下記のとおり意見を提出します。

記

- 一．施設使用料の統一的な見直しについては、本市の厳しい財政状況や受益者負担の現状を踏まえると、将来を見据えた上で、早急に課題解決に向けて動き出すことが重要であり、今後も継続的な検証を行っていくことを前提として、積極的に取組みを進めていくべきである。
- 一．取組みを着実に進めていくためには、市民の理解を得ることが不可欠であるため、市には、あらゆる手段を活用して情報を発信するとともに、市民にとって分かりやすい説明にも努めていただきたい。
- 一．必要な公共施設を今後も維持していくためには、使用料の見直しに加えて、既存の施設のあり方を幅広い視点から検証し、時代のニーズに即したものとしていくことも必要となる。施設評価による施設の見直しや積極的な公民連携手法の導入検討などについても、持続可能な公共施設サービスの提供に向けて、鋭意取組みを進めていただきたい。

【見直し案の内容に対する具体的な意見】

(1) 「使用料設定基準」の対象施設

使用料の設定にあたっては、施設によって置かれている状況が異なることを考慮し、使用料設定基準の対象・対象外に関わらず、必要に応じて個別検討を行うなど、柔軟に対応していただきたい。

(2) 使用料の算定方法

市からは、市民検討会の意見を踏まえ、幾つかの変更案が提示されたが、いずれの考え方も、当初の考え方を補足し、市民の理解を得ながら本来の目的を達成するために考

えられたものである。今回の見直しのコンセプトは、使用料の統一化と根拠のある金額設定とのことであるが、財政的な課題解決も目的の一つであることを踏まえた上で、今後も引き続き算定方法を検討していただきたい。また、市民にとって分かりやすい説明にも努めていただきたい。

(3) 大幅な値上げとなる施設への対応

激変緩和措置の適用にあたっては、本来の目指すべき使用料も併せて示すとともに、次回以降の見直しでは、改めてその必要性を検証していただきたい。

(4) 減額・免除の取扱い

使用料の減免については、受益者負担の原則と政策的な措置とのバランスを保つことが重要であり、市には、幅広い視点から情報を収集・分析した上で、その必要性を慎重に検討していただきたい。

(5) その他

今回の見直しでは、使用料が低く抑えられる算定条件や激変緩和措置の適用などがあり、見直しの背景として示されている受益者負担の現状を改善するには至っていない。今後の定期的な見直しの中で、使用料の算定条件等についても改めて検討していただきたい。